

【勤務先での対応】

- ① まず、勤務先での対応や職員の状況について申し上げます。
- ② 当該職員は、業務に係る協議等のため、関係機関との接触があります。発症前にも、対面による協議等を行っておりますが、マスク着用を徹底し、こまめな換気を行うなど感染防止対策に努めております。
そのほかは、基本的に広く市民のみなさんとの接触はなかったと把握しております。
- ③ 通勤において、公共交通機関は利用しておりません。
- ④ 職員は本庁舎3階で勤務しておりますが、職場では風邪等の症状のある職員はいないと認識しております。
- ⑤ 職員の濃厚接触者については、雲南保健所において調査されると伺っております。
- ⑥ 市役所においては、雲南保健所の指導に基づき、今朝、適切に消毒を実施しました。市民の皆様安心して来庁いただけるよう、引き続き、消毒等の対応を図ってまいります。
- ⑦ 3階フロアにつきましては、現在は一般の方の出入りを禁止し、職員も最小限の配置とし、業務を縮小しております。

今後、市としても、雲南保健所が行われる行動調査に協力して、感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。

【市職員の罹患】

新型コロナウイルス感染症につきましては、国並びに島根県が示された方針に基づき取り組んでまいっているところですが、感染リスクがなくなる訳ではなく、基本的な感染防止策などは、引き続き徹底していく必要があります。

このため、雲南市としましては、これまでと同様に、①「三つの密」

の回避、②「人と人との距離の確保」、③「マスクの着用」、④「手洗いなどの手指衛生」など、基本的な感染対策に継続して取り組むよう市民の皆様をお願いしてきたところであります。

今回、雲南市として第1例目、それが、市職員が感染するという事例が発生し、市民の方には大変ご心配をおかけしております。

当該職員は、先ほど申しました基本的な感染対策を行ってきたところではありますが、市においても改めて、毎日の健康管理や感染リスクを抑えるための取組みを徹底するなど、引き続き感染拡大防止対策を行ってまいります。

【市民の皆様へ】

市民の皆様には、正確な情報に基づき行動していただくとともに、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、次の点についてご協力をお願いします。

- ① 現在全ての都道府県との往来については自粛が解除されていますが、県境をまたぐ移動の際には、移動先の県が提供している情報などを確認し、感染予防に努めていただくこと。
- ② これまでに集団感染が発生している、繁華街の接待を伴う飲食店、カラオケ、ライブハウス、スポーツジム等について、換気や消毒、入場制限をはじめとする人と人との距離を確保する措置などの感染防止策の取組みが行われている場合を除き、外出機会を極力減らしていただくこと。
- ③ 「三つの密」のある場についても同様に、外出機会を極力減らしていただくこと。
- ④ これら以外の外出について、「三つの密」を徹底的に避けるとともに、手洗いや人と人との距離の確保などの基本的な感染対策を継続していただくこと。
- ⑤ イベント等の開催にあたっては、国・県並びに市が示している内容を目安としてご配慮いただきたいこと。